

5-1. 自然資源の共同管理にかかる関連施策の動向

- ・多様な主体による里地里山の持続的活用に関する地方公共団体の具体的方策の動向を知るため、関連施策について調査を実施。
- ・本調査では都道府県レベルで取り組む際の「新たな枠組み」の検討を行うことから、現在、地方公共団体で策定が進みつつある「**生物多様性地域戦略**」をとりあげ、里地里山の保全活用との関わりや、多様な主体の参加・連携の手法にかかる施策について、状況を調べた。
- ・都道府県、政令指定都市の動向について、インターネットによる情報収集を行った。
- ・その中から「共同管理」に関する特徴的な施策の具体例を抽出して示す。 ※詳細は別紙(表5-1)参照

動向調査の結果

●策定済み件数:都道府県(11~13件)、政令指定都市(4件)

●策定見込み件数:都道府県(15件) ※政令指定都市は未調査

●未策定件数:都道府県(19件) ※政令指定都市は未調査

→2008年6月「生物多様性基本法(参考1)」制定により、地方公共団体による生物多様性地域戦略策定の努力義務が規定されたことから、2008年以降、地域戦略の策定あるいは現在策定見込みの地方公共団体が増えている。

(2008年6月以降策定 都道府県:9/11件、政令指定都市:4/4件)

→また、2009年9月「生物多様性地域戦略策定の手引き(参考2)」作成以降の策定の動きも見受けられる。

(2009年9月以降策定 都道府県:6/11件、政令指定都市:4/4件)

参考1 「生物多様性基本法」

<生物多様性地域戦略で定めるべき要件>(第13条第2項)

- ①対象とする区域
- ②区域内の生物多様性保全・持続可能な利用に関する目標
- ③区域内の生物多様性保全・持続可能な利用に関する総合的かつ計画的に講ずべき施策

参考2 「生物多様性地域戦略策定の手引き」

<手引きの構成>

はじめに

第1部:生物多様性地域戦略の必要性

第2部:生物多様性地域戦略の策定・推進・進行管理の全体像

第3部:生物多様性地域戦略の策定過程等における参加・連携等の手法

第4部:生物多様性地域戦略の内容検討及び推進・進行管理の手法

5-2 自然資源の共同管理に関する検討方針(案)

趣旨・目的

里地里山を取り巻く自然的・社会的状況を考えると、これまでの担い手である農林業者や地域コミュニティだけではその保全活用は困難となっていることから、共有の資源(新たなコモンズ)として都市住民や企業など多様な主体が管理と利用に関わっていく新たな枠組みについての検討を行い、都道府県レベルで取り組む際に活用される指針(案)の作成を実施。

作業の手順

①多様な主体の参加による持続的活用の考え方の整理

- ・H22年度調査結果の再整理と検討対象の明確化
- ・「共有の資源(新たなコモンズ)」に関する考え方(事例研究等による)

②共同管理=参加促進のための具体的方策の検討

- ・参加促進の施策タイプ別課題の整理
- ・関連事例収集、分析
- ・個別施策の具体化

③施策の体系化・とりまとめ

- ・多様な主体の参加による持続的活用のための枠組みとしての上記施策の体系化

④都道府県レベルで取り組む指針(案)の作成

自然資源の共同管理促進方策に関する検討例

「平成22年度持続的な自然資源管理モデル事例調査委託業務」より

「多様な主体の参加」における参加形態と課題等

参加形態	現状と課題など
1) 資金提供を通じた参加(公的資金の投入、企業による援助)	<ul style="list-style-type: none"> ・公的資金投入は、増大傾向。活動評価の役割も果たす。 ・環境行動指標をポイント化しこれを活動資金に変換・充当する制度で参加者拡大を図る企業もある。 ・受け手側に事務管理や調整能力が求められる。
2) 労力提供による参加(参加主体別には個人、NPO団体、企業、学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体による様々な支援措置が定着しつつある。 ・「労力提供」自体が内包する問題として、外部労力の必要性に対する地域内の合意、意思決定の難しさがある。 ・距離やアクセス性が選択条件になることから、対象が都市近郊の里地里山に偏りがち。
3) 経済活動や市民の消費生活等を通じた参加(商品・サービスの提供及び販売・購入等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自立や持続可能な農林業経営の成立を支える意味。新たな都市農村交流の機会が生まれるケースも。 ・参加(都市)の側には、それによって持続的参加や、距離的制約の解消をもたらす意味がある。

多様な主体の参加による共同管理の仕組みの構築に向けての提案

促進方策の分類	有効と考えられる施策の検討・提案
1) 参加者の活動の受入体制整備のための方策(地域側)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性・課題・意志の顕在化と外部への発信 ・地域内での情報共有・連携・合意を担う組織体制の確保 ・具体的活動の実施方針の検討及び技術・ノウハウの獲得
2) 参加意欲や意識向上のための方策(社会全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・里地里山の共同管理による効果の明確化 ・各主体の責務・期待する役割と具体的な行動指針の明確化 ・好事例への社会的評価と発信
3) 具体的活動を促すための方策(興味持つ主体向け)	<ul style="list-style-type: none"> ・保全重要性・緊急性等の判断による優先地域の提示 ・行政・NPO等による各主体間の仲介・調整の推進 ・体験・交流機会の拡大